令和2年度江南市子ども・子育て会議(第1回)

- ●開催年月日 令和2年8月11日(火)
- ●場 所 江南市役所 第3委員会室

会

長

●出席者 出席委員 14名

副会 長 沓 名 珠 子 石川勇男 委 員 今 井 敦 六 員 委 委 員 大 橋 渡(代理 大橋 美菜) 委 員 川畑 緑 委 員 熊崎規恭 委 員 倉 知 榮 治 委 倉 地 一 秋 員 委 員 近藤雅明 委 員 笹瀬ひと美 委 永田裕美子 員

松尾昌之

中山沙弥香

松由由香

欠席委員 1名

員

員

委

委

委 員 伊藤靖祐

説明のため出席した職員

こども未来部長兼保育課長 村 井 篤 こども政策課長 稲田 剛 こども政策課主幹 平野優子 保育課指導保育士 真 野 佳 子 保育課主幹 矢 橋 尚 子 保育課副主幹 横井貴司 こども政策課副主幹 石田哲也 こども政策課主査 岡地孝浩 健康づくり課主査 浅野和佳子

事務職員 こども政策課主事 古田光明

議題

- (1) 江南市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価(資料1)
- (2) 土曜日保育統合及び休日保育の実施について(資料2)
- (3) 異年齢保育の実施について(資料3)
- (4) 令和元年度放課後子ども総合プラン事業の報告について(資料4)

配布資料

- 資料1 江南市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価
- 資料2 土曜日保育の統合及び休日保育の実施について
- 資料3 異年齢児保育の実施について
- 資料4 令和元年度放課後子ども総合プラン事業報告

午前 10 時 00 分 開 会

- 1. あいさつ
- 2. 会長及び副会長の選出
- 3. 会長あいさつ
- 4. 議題
 - (1) 江南市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価

質疑

- 委員 11ページの学童保育について、夏休み期間中は学校の教室等を活用して、とありますが、夏休み以外でも教室の児童数が多いと話を聞いたが、どのように行われていたか、また、新学期始まってからはどのようにするのか教えていただきたい。
- 事務局 夏休み期間については、ニーズが一番高くなるため、教室数を増やして対応しており、特にニーズの高い布袋北小学校は3階の音楽室、古知野南小学校は学校内の分室、古知野西小学校は学校敷地内にあるプレハブの分室を開くことで、ニーズに対応しています。夏休みが終わると利用者は減少傾向となるため、冬休み・春休みについては、現状の施設内のみで対応できています。
- 委員 5ページの子育て短期支援事業ショートステイの部分で長らく利用はなかったが、令和元年度には2人いるため、利用の理由を伺いたい。

- 事務局 保護者の疾病や冠婚葬祭等の理由で、児童を養育できない方に対して一時的に宿泊を伴うお預かりを実施している事業で、平成30年度までは利用実績がありませんでしたが、児童虐待が疑われるご家庭に対して利用の提案をさせていただいたところ、令和元年度に一件利用がありました。
- 委員 児童養護施設や乳児院がなかなか空き状況の確保が難しい場合、新たに里親が利用できることになったが、江南市内に登録をされている里親の今後の活用予定など、家庭的な養育に近いところでの宿泊を伴う預かりについて、今後どのように考えているか。
- 事務局 一時的な保護や長期的になる可能性もあるかと思いますが、児童相談所の担当者の方と相談しながら、里親制度を使う方がいいか、ショートステイを使う方がいいか、その都度適切な対応を考えながら進めて参りたいと思います。
- 会長 里親に登録する方の動機と一旦里親として認定された方に対して、 研修等は実施しているかを教えていただきたい。
- 要員 里親登録の動機は、最も多いのは特別養子縁組を前提とした里親登録です。最近ではここ数年の児童虐待数の増加に伴い、社会的養護が必要なお子さんを成人するまでお預かりしたいという養育里親を希望する方も若干みえます。一方で、特別養子縁組がこれまで6歳未満という養育実績だったのが、民法の改正に伴って15歳まで特別養子縁組が出来ることになったため、かなり柔軟な里親での養育体制が確保されつつあります。次に専門性の講習については、新規に登録された後に5年の期限を設け、更新研修を実施し、登録後も必ず更新研修を受けることによって、里親養育者としての専門性を確保しています。また、お子さんを委託中の里親については、里親養育支援専門員が各家庭を訪問し、定期的に支援する形をとって、お子さんを児童相談センターがお預けしてそのままということではなく、適宜家庭訪問により養育上の問題がないか、支援体制をとっています。
- 委員 民生委員が実施している赤ちゃん訪問は、第2子以降子どもが産まれる度に行っており、お母さんとお子さんの元気な姿、赤ちゃんの元気な姿、お母さんに不安はないか、ということを直接お話しして

対応しているが、一度行くだけでその後の状況がフィードバックされていない。

- 事務局 最近では出生の1割ほど、昨年度は民生委員の家庭訪問は93件ということで、1年間で赤ちゃん訪問を1度も経験しなかったという声もお聞きしています。市民の方も助産師、保健師の家庭訪問を希望されることが多いという現状もありますので、その点も含めて民生委員による家庭訪問と保健師、助産師による訪問の考え方について、民生委員の方々に意見をいただきながら、今後どのように家庭訪問していくか検討していきたいと考えています。
- 委員 赤ちゃん訪問だけでなく、その後の子どもの成長についても地域全 体で見守っていけるような体制を構築していっていただきたい。
- 委員 7ページの病児・病後児保育の具体的方策が検討中となっているが、 今後、病児・病後児保育が出来上がる目途は立っているか。また、 他市町の病児保育施設に預けた場合に日額1,000円の補助金がある が、実際に預けると1日7,000円から8,000円する病院もある。 補助金額の変更などの検討はあるか。
- 事務局 まず、病児・病後児保育施設としては、藤里保育園で病後児保育を 実施していくよう計画をしています。病児保育についても引き続き、 市内の医療機関と調整をしていきます。

市外の病児保育を利用した際の江南市からの補助については、現状 1,000円の補助額を増額するということは考えていません。

- 委員 10ページの養育支援訪問事業について、量の見込みが平成27年からずっと8世帯で、実績を見ると増加傾向となっているが、今後も量の見込みは8世帯のままなのか。
- 事務局 養育訪問支援事業については、令和元年度まで8世帯の見込みでしたが、実績としてはかなり増えている状態です。第2期子ども・子育て支援事業計画においては、量の見込みを増やし、それに対する確保方策を整えている状況です。
- 委員 資料1の基本目標1の「子どもの健やかな成長を支える質の高い教育・保育の提供」の文章の中で、「幼稚園教諭、保育士、小学校教諭が交流し」という記載があるが、具体的な内容や回数についてお聞

きしたい。

- 事務局 保幼小連携協議会において、毎年2園ずつ幼稚園を含めて交換保育 を行い、小学校・幼稚園・他の保育園の交流を図っています。
- (2) 土曜日保育統合及び休日保育の実施について 事務局説明

質疑

委員 経費削減や保育士の削減は理解できるが、子どもの精神的負担が一番大きくなるではないかと思う。やはり平日と土曜日に行く保育園が違うということになると、行きしぶる子どもが増えてお母さん達の負担も大きくなる。また障害児・アレルギー児への対応は、普段保育をしていない土曜日保育だけの障害児・アレルギー児の対応をするとなると保育士の負担が大きい。保育士の確保を目的としているのであれば、土曜出勤をすると平日に代休をもらうという形にするか休日手当か、保育士が選べるようにし、保育士の確保をしていくというのはどうか。

事務局 アレルギー等に関しては、土曜日保育の統合に関する課題として考えていますので、貴重なご意見として、今後の参考とさせていただきます。

江南市では、職員が休日出勤した場合は、平日に半日休や一日休の 振替休日を取得するという形を取っておりますので、月曜日から金 曜日の出勤に加えて、休日手当により土曜日も勤務するのは難しい と考えています。

- 事務局 ただいまのご意見については、大変重要な問題だと思っております。 参考までに、昨年の大型連休のときに布袋西保育園で実施した際は、

他の保育園からも利用があるため、事前に利用の希望を取り、誰が使うか、保育園での様子はどうか、アレルギーはあるかなど、園児の状況を把握できるようにし、状況を確認しながら、実施させていただきました。今後同じような形で土曜日保育が進んでいくのであれば、同じように注意をしながら進めて参りたいと思っています。

- 委員 直営16園で実施していく基本方針だが、指定管理園2園に通っているお子さんについては、土日の扱いはどのようになるか教えていただきたい。
- 事務局 指定管理園の古知野西と布袋北保育園に関しては、土曜日保育統合の対象としておらず、現状のまま利用していただくよう考えています。休日保育に関しては、現状では市内のどこか1園のみで実施を考えており、休日保育を利用したい場合には、指定管理に関わらず、受け入れを考えています。
 - (3) 異年齢保育の実施について

事務局説明

質疑

- 会長 デメリットへの対応について、この異年齢児保育の場合は、クラス 担任のほかにクラス担当は付かないが、6時間と時間が限られてい るが保育士を配置して、メリット、デメリットをそれぞれ生かした り、あるいは無くしたりする計画という認識だが、短時間の保育士 の配置で、それが出来るということでよいか。
- 事務局 9時から15時までの6時間勤務でありますと、小学生や小さいお子さんがいる保護者にとって、比較的働きやすい時間帯だと考えておりますので、この時間帯で保育士資格のある保育士を募集して、保育の体制を整えていきたいと考えています。
- 委員 時短とかパート保育士で対応していくとして、保護者の方との連携 というのは、メインになる保育士さん一人でやっていくということ になるのか。
- 事務局 クラス担当の保育士を中心に保護者との面談などに対応していく 予定です。

- 委員 例えば、5歳児と4歳児の子とで、見るべきところや注意しなければいけないところが変わってくると思うが、そういったところで、その一人の保育士さんの負担になってしまうことはないのか。
- 事務局 通常の保育については、クラス担当の保育士と短時間の保育士が協力しあいながら、また園長や園長代理とも子どもの情報を共有しあうことで、クラス担当一人に負担が掛かることのないよう取り組んでいきます。
- 委員 人数だけ見ると確かに 4 歳児と 5 歳児を一緒にすれば保育士を確保できるかもれないが、 4 歳児は子どもの発達に大事な時期であり、 3 歳児を経て 4 歳児になったときに急にお兄ちゃん達が入ってきて、 心が付いていけない子どもが出てくることがとても心配である。 やはり個々を見つめる保育士の目というものも必要であり、異年齢保育が子どもの負担になっていることもみてきたことがあるので、そうならないように注意していただきたい。
- 事務局 異年齢保育での注意点については、クラス担当の子どもを見る目が とても重要になるため、研修等を利用して保育士の学びの場を増や し、保育士資質の向上を図っていきたいと考えています。
- 委員 異年齢で一つ統合することで、一人の保育士さんを削減することは そんなに重要なことなのか。削減ではないかもしれないが、一人を 余剰人員としておくことの必要性について教えていただきたい。
- 事務局 本来であれば、同じ保育士がクラス担当として、毎日子どもをみていくことが理想的な体制だと考えていますが、クラス担当の保育士が不足をしている中で、午前と午後の保育士が代わるクラスや曜日によって保育士が代わるクラスがあるというのが現状です。そのためクラス担当は、一人の保育士が保育を行う体制を整えたいと考えています。こうした中で人数が少ないクラスを一つにすることが出来るのであれば、その分の保育士を不足している園に充てることによって、保育体制の充実を図っていきたいと考えています。
- 委員 申し込み状況によって異年齢保育の実施の可否が変わってくるというような説明があったが、その情報があらかじめ分かっているのであれば、異年齢保育がないところを申し込むこともできるが、後から4歳児と5歳児を統合すると言われると保護者は驚くと思う。

4歳、5歳を一緒に実施するなら保育園を変えたいと思う保護者もいると思うが、後から変更は可能なのか知りたい。

- 事務局 今回は、委員の皆さまに異年齢保育の実施についてのご意見をお伺いしたいと考えており、同意いただけるようであれば、実施方法について具体的な内容を協議し、事前に周知するなど入園受付までに適切に対応していきます。
- 会長 近年、一人っ子世帯が多く、異年齢の友達と遊ぶ機会が地域にない ため、社会性が身に付かなくなってしまうということがあり、意識 的に「うちの保育園では異年齢保育を実施します」というのを売り にしているところもある。異年齢児保育は子どもにとってメリット があるということも頭に置いて、今後検討していただきたい。
- 委員 一日を通して異年齢保育を実施するというのは、保育士の負担が大きく難しいところもあると思うが、午前は年齢別の活動をし、午後から異年齢保育といった形ならいいと思う。兄弟がいなかったり、近所の子との関わりも少なくなったりしている中で、社会性や人間関係を育む上で異年齢児との関わりはとても大切だと思う。保育園によっては、年少、年中、年長でグループを組んで、誕生日会やクリスマス会で一緒にごはんを食べたり、一緒にゲームをしたりとか、年長クラスが未満児クラスにお昼寝の際にトントンしに行くなど異年齢児の交流があり、すごく良いことだと思う。
- 事務局 年間の計画の中でも3、4、5歳児の異年齢のグループやクラスを作り、遊びなどいろいろな場面で意図的に関わる機会を設けています。先ほど言われた異年齢児の交流は、年長さんになると大きい組になったという喜びから、小さい子に積極的に関わる場面を作ることの一つだと思います。また、すでに土曜日は異年齢保育で行っていますが、保育の現場では子どもたちが主体的に環境に関わり、遊びが展開されるよう環境の見直しを行っています。例えば、年長児としての意識を高め、就学に向けた年齢別の保育が必要になってくる場合もありますので、年齢別の保育を保証することも必要だと考えています。
- (4) 令和元年度放課後子ども総合プラン事業の報告について 質疑 委員 放課後子ども教室と学童保育のそれぞれ目的は違っても、子どもの

活動ということに関しては、重なる部分は多々あることから、こういった取り組みにより、子どもたちの発達にも学びにも大きな良い 影響を与えていると思うので、今後も強く進めていただきたい。

事務局 学童保育、放課後子ども教室においては、引き続き連携した安全な楽しい活動を続けていけるよう努めていきます。

3. その他 事務局より報告

午前11時50分 閉会